
第3章 第6期計画の実施状況の点検

第3章 第6期計画の実施状況の点検

点検1 生活習慣病の予防や健康づくりの推進

1. 生活習慣病予防の取り組みとの連携

(1) 生活習慣病予防の推進 【担当課：国民健康保険課】

<状況>

- ・巡回集団健診を29日間、島内18医療機関で通年個別健診を実施。特定健診を受診しやすい環境づくりを行っている。
- ・健診の周知については、実施についての戸別配布の他、行政連絡員や民生員等地域ボランティアを活用している。また、未受診者には、訪問や架電による受診勧奨を積極的に実施している。
- ・微増ではあるが、徐々に健診受診率が伸びており、周知活動や未受診者対策(訪問や架電)の効果がみられる。
- ・KDBシステムの活用で、健診データと介護保険利用等を突合し、重症化予防や介護予防等に分析し保健事業計画に反映している。

■40～74歳 国保特定健診受診率（H28年度 未確定）

（H26年度 受診数 4,485人 39.9% 集団 28.3% 個別 71.7%）

（H27年度 受診数 4,397人 40.0% 集団 27.7% 個別 72.3%）

（H28年度 受診数 4,551人 集団 26.9% 個別 73.1%）

■40才～74歳 国保特定保健指導実施率

（H26年度 特定保健指導修了者 383人 59.0%）

（H27年度 特定保健指導修了者 347人 59.6%）

<課題>

- ・働き世代(40代～50代)の受診者が少ない。健診の時間帯や事業所からの働きかけ等の検討が必要である。
- ・年齢に応じた保健指導内容の検討が必要である。
- ・年齢や保険(社保・国保等)で保健指導をそれぞれで実施しており、市との連携や協働がない状況となっている。

<対応策の案>

- ・土日健診やナイト健診の検討。
- ・40才未満や65才以上の方の保健指導等を介護予防事業や健康づくり事業と連携していく。

(2) 健康づくりの推進 【担当課：健康増進課】

<状況>

- ・市民に対する健康づくりの周知、健康教室や講座の継続等について推進しています。

2. 高齢者の健康増進 【担当課：国民健康保険課】

<状況>

- ・健診受診による健康保持・増進のため、個別健診・集団健診について広報誌やチラシ等による広報活動を行っている。
- ・後期高齢者医療広域連合から保健師等が派遣され、頻回・重複受診者に対し、保健指導を実施している。

■受診者と受診率（沖縄県後期高齢者医療広域連合データより）

平成 26 年度 2,100 人（30.9%：集団健診：21.1%、個別健診：78.9%）

平成 27 年度 2,058 人（30.4%：集団健診：19.9%、個別健診：80.1%）

平成 28 年度 2,098 人（31.4%：集団健診：19.9%、個別健診：80.2%）

■訪問指導実施件数（沖縄県後期高齢者医療広域連合データより）

頻回受診 34 件、重複受診 22 件

点検2 介護予防・日常生活支援事業の推進（新しい総合事業の推進）

1. 一般介護予防事業の推進

(1) 介護予防把握事業 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・介護予防の取り組みが必要な高齢者の把握を行い、要介護状態になることを防ぐための教室等につないでいます。
- ・平成27年度より2ヶ所に委託された地域包括支援センターに、多くの関係機関より情報が寄せられ、要支援者の把握につながっています。

- ①介護認定担当部局との連携による把握
- ②保健部局との連携による把握
- ③医療機関からの情報提供による把握
- ④民生委員等地域住民からの情報提供による把握
- ⑤総合相談支援業務との連携による把握
- ⑥本人、家族等からの相談による把握
- ⑦特定健康診査等の担当部局との連携による把握
- ⑧その他の方法による

- ・連携機関：宮古島市高齢者支援課、障がい福祉課、健康増進課、宮古島市

宮古島市消防署、宮古病院、安全学校、徳州会病院、南部医療センター地域連携室、宮古島警察署、うむやすみやあすん診療所、いけむら内科、ハートケア更竹、労働就労支援B型やすらぎ

■平成28年度	包括みやこ	包括ひらら
① 訪問	73	24
② 電話	8	32
③ 来所	4	2
合計	85	58

<課題>

- ・関係機関への周知連携はとれてきているが、住民からの情報提供が少ない傾向あります。

(2) 介護予防普及啓発事業

① 認知症予防講座の充実 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・企業（コンビニエンスストア）等に向けた認知症サポーター養成講座の開催、一時休止状態であった認知症キャラバン・メイトの活動再開の為、宮古島市認知症キャラバン・メイト連絡会の立ち上げを行った。
- ・認知症サポーター養成講座開催の際はマスコミに取材依頼をし積極的に周知を行った。
- ・放課後児童クラブを対象にした認知症キッズサポーター養成講座を夏休みを利用して実施出来た事は大きな収穫であり、次世代の子供達に認知症の理解をしてもらう良い機会であった。

■養成講座の実施状況

- ・平成29年6月19日ファミリーマート店長会議にて認知症サポーター養成講座を実施
- ・平成29年8月3日宮古島市認知症キャラバン・メイト連絡会の立ち上げ
- ・平成29年8月、市内4カ所の放課後児童クラブでの認知症キッズサポーター養成講座を開催
- ・介護事業所向けサポーター養成講座の開催
- ・認知症パネル展と併せて住民向けに認知症サポーター養成講座を開催。

<課題>

- ・認知症サポーター養成講座についてあまり周知されていないのが現実である。
- ・大企業(大型スーパー、薬局)にも受講を呼びかけたが、従業員が少ないので受講する時間を設ける事が出来ない等、人手不足などの問題あり。また、認知症に対して実際困った事がない等で受講まで至っていない(地域性もあるのかもしれない)。

<対応策の案>

- ・大企業(大型スーパー、薬局)の受講については、時間がない、人手不足の問題がある為、受講意欲はかなり低いものと考えられる。
- ・コンビニエンスストアと同じように、従業員研修の一環で取り入れてもらうのはどうか。

②口腔機能向上講座の充実 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・高齢者サロンや通いの場を利用している高齢者及び介護事業所従事者に対して口腔機能向上事業を実施。口腔ケアの意義や口腔ケアの方法、義歯装用方法や義歯の管理方法、舌や口腔内の筋力向上に対して、「ばたから体操」の実施と普及を行っています。「ばたから体操」は宮古島市の行政チャンネルでも放送しています。
- ・宮古地区医師会の協力を得て、通所介護事業所等に出向き、利用者へ口腔ケアの指導を行っています。
- ・口腔内を鍛えるためのゲームやばたから体操などの実技内容が主で、集団で楽しみながら取り組める。

【平成28年度】

- ・高齢者サロン、通いの場への歯科衛生士派遣(12回)
- ・歯科医師、歯科衛生士による通所介護事業所へ口腔指導(11回)

【平成29年度 4~9月まで】

- ・高齢者サロン、通いの場への歯科衛生士派遣(13回)

<課題>

- ・通いの場の数も増えており、さらに普及させたい。

<対応策の案>

- ・通いの場担当者やコーディネーターなどと連携し、さらに普及させていく。

③高齢者の健康づくりの推進 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

ワイドー教室：老人クラブに委託し、運動指導士を活用した3ヶ月間の運動教室を5ヶ所で実施

いきいき百才体操：平成29年度より県のモデル事業としておもりを使った筋力アップ教室を開始、5ヶ所設置予定。ビデオを使つての筋力アップ体操で、民生委員の協力のもと、住民運営の形で展開できている。

■実施状況

ワイドー教室 平成28年度 実施回数：60回 参加延べ人数1,323人

いきいき百才体操 平成29年10月末現在、福山地区、腰原地区、神屋地区にて実施
今後、宮国地区、池間地区にて開始予定

<課題>

- ・いきいき百才体操は、身近で通えて介護予防に取り組む事のできる場所であるが実施場所が少なく参加者が少ない

<対応策の案>

- ・いきいき百才体操は、次年度も県へ補助申請を行い住民への周知をすすめ更なる設置場所の増加にとりくんでいく

(3) 地域介護予防活動支援事業

①通いの場事業(仮称) 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・地域の住民が主体的に集い活動することに助成する事業
- ・介護保険に頼らず、月に2回通いの場に参加することで、地域のつながりが深まり、行き場づくりや支え合いにつながっている。開催場所も少しづつ増加。

■実施状況

平成28年度 通いの場数 21ヶ所 実施回数 316回

参加実人数 304人 参加延人数 2,598人

<課題>

- ・少人数のボランティアで開催している通いの場は、ボランティアの負担感が出てきている。

<対応策の案>

- ・通いの場のボランティアを集めた情報交換会を開催し、意見交換をすることでボランティア支援につなげる

(4) 一般介護予防事業評価事業 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

介護予防の実施状況の把握等を通じ、高齢者が要介護状態になることを予防するために行う評価事業であり、事業内容に基づき実施しています。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

【専門職指導】

- ・各地域包括支援センターの総合相談からの事例、担当ケアマネジャーからの事例や地域ケア会議で挙げた事例等から口腔、栄養、運動機能、生活動作の工夫について、各リハビリテーション専門職が訪問を中心に指導。対象者は本人、家族やその他の支援者。
- ・各専門職が対象者の自宅を訪問することで、よりその方が自立支援・重症化防止に取り組める指導、助言ができる(個別性に合わせた指導内容)。
- ・各専門職が事業に協力的。事業があることで住民、ケアマネジャーや支援者等と各専門職が身近な存在になった。

【研修】

- ・通所、訪問介護事業所従事者に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、自立支援に向けた研修の実施。

■指導件数・研修等

【平成 28 年度】

- ・専門職指導(67件)
理学療法士(10件)、作業療法士(7件)、言語聴覚士(16件)、歯科衛生士(29件)、
管理栄養士(5件)
- ・研修(18件)

【平成 29 年度】 4～9月までの実績

- ・専門職指導(46件)
理学療法士(9件)、作業療法士(7件)、言語聴覚士(4件)、歯科衛生士(15件)、
管理栄養士(11件)
- ・研修(23件)

<課題>

- ・専門職をより活用し、自立に向かう介護予防を展開したい。
- ・専門職の活用には、その専門職が所属している事業所(病院、施設など)の理解と柔軟な対応が必要。保険者側から事業主への働きかけの必要性あり。

<対応策の案>

- ・専門職指導の周知
ケアマネジャー支部会での周知、介護予防パネル展と合わせて相談コーナーの設置など

(6) 生活支援ホームヘルプ事業 【担当課：高齢者支援課】

- ・在宅の重度要介護者のうち、ひとり暮らし等のため、介護保険のホームヘルプサービスだけでは在宅生活の継続が困難な方に対してホームヘルパーを派遣しています。

2. 介護予防・生活支援サービス事業の推進

(1) 訪問型サービスの推進（第1号訪問事業）

①訪問介護の実施 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・旧介護予防訪問介護に相当するサービス(国基準のサービス)を提供するもの。

■実施状況

- ・平成28年度の実績 ・事業所数…40件

②緩和した基準による訪問型サービスの実施（訪問型サービスA） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・市が指定した事業所で実施する、旧介護予防訪問介護の国基準より緩和された市の基準によるサービスを提供するもの。

(例) 調理、掃除等やその一部介助、ゴミの分別やゴミ出し、重い物の買い物代行や同行

- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

③住民主体の支援による訪問型サービスの実施（訪問型サービスB）【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・要支援者等の居宅において、主に住民ボランティア等によるサービス提供を行うもの。(住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援)

(例)・買い物代行、調理、ゴミ出し、電球の交換、布団干し、階段の掃除

- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

④短期集中型の訪問型サービスの実施（訪問型サービスC） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・閉じこもりなどの心身の状況により、通所事業への参加が困難な高齢者に対し、保健、医療専門職が居宅を訪問して、短期集中型(3～6か月程度)で機能訓練等を行うもの。

- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

⑤移動支援サービスの実施（訪問型サービスD） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援

- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

(2) 通所型サービスの推進（第1号通所事業）

①通所介護の実施 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・旧介護予防通所介護に相当するサービス(国基準のサービス)を提供するもの。

■実施状況

平成28年度の実績 ・事業所数…30件

②緩和した基準による通所型サービスの実施（通所型サービスA） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・市が指定した事業所で実施する、旧介護予防通所介護の国基準より緩和された市の基準によるサービスを提供するもの。
- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

③住民主体の支援による通所型サービスの実施（通所型サービスB） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・住民主体による通いの場において、住民ボランティア等によるレクリエーション等のサービス提供を行うもの。
- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

④短期集中型の通所型サービスの実施（通所型サービスC） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・基本チェックリスト及び介護予防ケアマネジメントの結果、特に運動器の機能向上支援を短期集中的に行うことで、日常生活機能動作が改善すると見込まれる者に対して実施。
- ・ケアマネジャー、市、委託事業所間での事前会議、リハビリ専門職による利用者宅への訪問で生活機能動作の評価を行い、自立支援を目指した目標を掲げ、運動プログラムを3ヶ月間実施。
- ・運動プログラムを行うにあたり、事前訪問、生活機能動作の評価や課題解決のための目標の明確化を行うといった一連の流れを踏まえているため、集団であっても個別支援がより充実している。
- ・運動プログラム終了後、地域での活動につながる事例も見られる。

■実施状況

【平成28年度】 ・委託事業所…3件 ・実施人数…13人

【平成29年度】9月時点 ・委託事業所…4件 ・実施人数…9人

<課題>

- ・事業所によっては状況に応じて実施回数を追加し、受入人数の幅を広げている。より、対象者を増やし展開したい。
- ・対象者の中には要介護認定につながる様なケースも見受けられる。より、自立支援できる事例を増やしたい。

<対応策の案>

- ・各地域包括支援センターやケアマネジャー支部会、地域ケア会議を活用しての事業の普及

(3) その他の生活支援サービスの推進（第1号生活支援事業）

【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・配食サービス等、訪問型、通所型の予防サービス以外の生活支援サービスを提供するもの。
- ・第6期計画に掲げていたが、実施していない。

(4) 介護予防ケアマネジメントの実施（第1号介護予防支援事業）

【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、総合事業のプランを作成する等のケアマネジメント

■平成28年度 介護予防ケアマネジメントの実績

- ・件数…2,477件
- ・介護予防ケアマネジメント費…10,960,100円

点検3 介護保険給付サービスの推進

1. 介護保険給付サービスの適正給付

(1) 介護費用適正化事業 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・嘱託で支援専門員を2人配置し、ケアプランのチェックを行い、ケアマネへの指導、事業所への実地指導を行うなど、適正化に努めています。また、市民からの苦情等にも丁寧な対応を行っている。
- ・ケアプラン点検や実地指導を行うことにより、介護保険事業の健全かつ円滑な運営及びケアマネジメントの質の向上に繋がっている。
- ・介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減することにより、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することができる。

<課題>

- ・現在、3人の人員枠はあるが2人体制の為、早急な人員確保が求められる。

<対応策の案>

- ・人員の確保。

(2) 介護認定業務の充実 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・県主催の調査員研修会参加により、調査員の資質向上に繋がった。
- ・県主催調査員研修会参加職員による講義を八重山地区内で実施し、離島間の認定事情や課題を共有することができた。
- ・認定審査会資料を審査員配布前に徹底精査の実施。
- ・一次判定前の調査資料や主治医意見書を徹底精査することで、判定エラー件数が減り、調査項目の選択や特記内容が向上。また、調査員の認識の統一がなされ、医療機関からも適切な意見書の提出がなされるようになった。

<課題>

- ・医療機関内地域連携室との相互連携（調査場所・調査時期等の認識を一致させる必要性を感じます。）
- ・ケアマネジャーとの相互連携（調査場所・調査時期・区分変更申請等の指導を徹底する必要性を感じます。）
- ・総合事業と認定申請との振分け（軽度介護やサービス利用しない方などの更新申請を総合事業へ繋げる必要性を感じます。）

<対応策の案>

- ・医療機関内地域連携室職員との意見交換会を設け課題解決に繋げる。
- ・ケアマネジャーへ調査場所・時期等の理解を促し、適正な区分変更申請の指導の徹底を図る。
- ・予防係と連携して、総合事業普及に努め包括支援センターの総合案内などを積極的利用し、適正な申請指導に努める。

(3) 低所得者対策 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・低所得者や生活保護受給者に対し、社会福祉法人等が社会的な役割を担い、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。
- ・第5期計画まで、1つの社会福祉法人等が実施していたが、現在は3つの社会福祉法人が実施している。

2. 介護保険サービスの質的向上と提供量の確保

(1) 居宅サービスの充実 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・サービスの質の向上に向けて、事業所への指導に取り組んでいる。(随時指導)
- ・第6期では、訪問介護と通所介護の予防給付(要支援1・2に当たるサービス)が総合事業に移行したことにより、軽度者の給付が下がった。
- ・予防給付は上記移行による減少となったが、介護給付では、訪問介護と通所介護の利用が全国の2倍となっており、また重度者の占める割合が非常に高い。

<課題>

- ・訪問介護と通所介護の利用については、適正利用がされているか(必要以上の利用となっていないか)を確認していく必要がある。

(2) 施設サービスの充実 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・施設サービスの向上を図るため、随時指導を行っている。(随時指導)
- ・施設入所者は横ばい傾向。市内にある介護療養型医療施設が定員減を行ったことにより、本サービスの利用者が減少した。
- ・介護老人福祉施設の入所待機者は数名。県内他市町村と比べて待機者は少ない。

3. 地域密着型サービスの整備推進 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・日常生活圏域ごとに整備する地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、複合型サービス)については、サービス事業所の質の確保を図るため、定期的に事業者ごとに集団指導や実地指導を行った。
- ・第6期計画以前の段階で各日常生活圏域へのサービス整備は行ってきており、第6期においては新規整備を行っていない。

■実地指導の実績

平成27年度	集団指導1回	実地指導7事業所
平成28年度	集団指導1回	実地指導10事業所
平成29年度	集団指導1回予定	実地指導8事業所

点検4 地域生活の包括的支援の推進

1. 地域包括支援センターの運営充実

(1) 地域包括支援センターの機能向上 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・第5期まで市の直営で実施していた地域包括支援センター(1ヵ所)を、委託型に移行した。第6期では、2ヶ所への委託で地域包括支援センターを運営している。
- ・地域包括支援センター運営基準の作成、指導、監査を実施。
- ・地域包括支援センター運営協議会の充実を実施。
- ・包括支援センターを2ヶ所に委託した事により、枠にとらわれない活動の展開がなされ、より住民に身近な場所となっている。
- ・2ヶ所に委託した事により、その地域特性にあわせた取り組みができています。

■委託と運営の状況

- ・地域包括支援センターを旧平良地区、郡部に分けて平成27年度より社会福祉協議会と医療法人アカシア会に委託。
- ・地域包括支援センター運営基準に基づき、年に1回、ヒヤリングを実施。
- ・地域包括支援センター運営協議会の開催し、事業実績、収支決算の報告の他、センター長より「重点的に取り組んだ事」として発表する時間を設け、委員との意見交換を図ることでより内容のある運営協議会の実施に努めた。

<課題>

- ・2ヶ所の地域包括支援センターは、直営時から続くスタッフによるセンターと、委託により新しく従事したスタッフによるセンターとなっており、取り組み内容に違いがある。
- ・各地域包括支援センターの均等化を図るためには、センター相互の連携に加え、担当課との連携について更なる強化が必要である。

<対応策の案>

- ・平成30年度より新たに委託契約が行われるため適正かつ公正なプロポーザルの実施に努める。
- ・運営協議会では、報告事項はまとめて行い地域の課題等意見交換を優先することで更なる充実に努める。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業の充実 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

- ・介護予防事業に関するケアマネジメント業務と介護保険の要支援者に対するケアマネジメントについて、資質向上等の取り組みを行っています。

(3) 相談体制と連携の強化 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・委託している2か所の地域包括支援センターでの相談と、市社会福祉協議会のふれあい福祉相談室、民生委員等の地域での相談、ケアマネジャーが受ける相談などについて情報共有等の連携を図る等を行っています。

(4) 権利擁護の推進

① 高齢者虐待予防への対応強化 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会】

<状況>

- ・施設向け高齢者虐待予防研修の実施
- ・平成 29 年度は、特別養護老人ホームで 8 月 22 日、地域密着型通所介護施設に 9 月 15 日、特定施設で 9 月 28 日に高齢者虐待予防研修を実施した。
- ・毎年、高齢者虐待予防研修を受けている施設は、虐待防止法の再確認、新たに受講した施設は虐待防止法の重要さを勉強する事で高齢者虐待防止の啓発に繋がる。

<課題>

- ・毎年同じような研修になってしまう点、仕方がない事だが同じ内容であっても変化(事例を多く取り入れて欲しいという受講者側の意見が多い)をつけた方が良いと考えられる。

<対応策の案>

- ・様々な事例を取り入れる事で施設職員の方達は身近に感じられ、身に入りやすい。

② 日常生活自立支援事業の活用促進 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会】

<状況>

- ・認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者に対し、福祉サービスの手続きの援助や日常的な金銭管理などの支援を行う。
- ・権利擁護会議の実施（月 1 回）
- ・虐待の疑いのある高齢者の自宅へ訪問し、経済的虐待(搾取など)がある場合、日常生活自立支援事業を紹介する等を行っている。

<課題>

- ・この制度について、周知度がまだ低い状況にある。
- ・権利擁護センターの支援員が少ないため、対応できるように体制の強化が必要。

<対応策の案>

- ・ポスターなどによる周知を積極的に行う。

③ 成年後見制度の活用促進 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会】

<状況>

- ・市長申立の実施、弁護士を迎えての勉強会(権利擁護等に関連する会議)の開催を行っている。
- ・権利擁護に関連する会議は高齢者支援課だけではなく、地域包括支援センター、福祉部の各課(生活福祉課、障がい福祉課、福祉政策課、児童家庭課)、権利擁護センターからも参加。様々な事例に対し法律的な部分からの勉強を実施した。

■実績等の状況

- ・市長申立の実施
平成 29 年度 2 件 (3 件実施予定)

- ・2ヶ月に1度、権利擁護に関連する会議の開催

第1回：平成29年5月9日

第2回：平成29年7月11日

第3回：平成29年9月22日

第4回：平成29年11月14日

第5回：平成29年1月9日

<課題>

- ・支援する親族がいるにもかかわらず、市長申立を検討して欲しいといった事が起きている。

<対応策の案>

- ・市長申立は、本当に支援する親族がないという事が前提であるので、しっかりと検討し申立を行う事が望まれる。

④成年後見制度利用支援事業 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会】

<状況>

- ・成年後見制度の利用について、生活保護受給者に対する助成等を行っている。

(5)ケアマネジメント支援の充実 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・ケアマネジャーの資質向上や支援等を図るため、研修会、個別事例の相談、事例検討会の開催等を行うもの。

(6)地域ケア会議の充実 【担当課：高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・個別ケースの検討や地域課題の解決策を検討する地域ケア会議を月に1回、その他圏域による地域ケア会議を2ヶ所の地域包括支援センターごとに週1回程度実施している。
- ・理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師など必要に応じて多面的な専門職の参加により、助言を受けている。

■地域ケア会議の開催状況

平成27年度 地域ケア会議 9回、圏域地域ケア会議 10回

平成28年度 地域ケア会議 12回、圏域地域ケア会議 24回

平成29年度 地域ケア会議 12回、圏域地域ケア会議 53回（見込み数）

2. 在宅医療・介護連携の推進 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・在宅での介護を安心して受けられる体制づくりを進めるため、医療と介護の連携に係る取り組みを進めている。
- ・平成27年10月より、「在宅医療、介護連携事業」を宮古地区医師会へ委託
- ・宮古地区医師会は、委託を受けて「在宅医療、介護連携室 Rin」を立ち上げた。
- ・資源マップの作成により、相談時に資料を提示するなど、相談対応の効率化が図れている。
- ・看取りの研修会では、事例や予算など具体的な情報が提示され、関係職種の情報共有や意見の交換が行えた。
- ・入退院時の介護医療連携シートについて、関係機関からの情報収集ができた。

■医療と介護の連携に係る内容

- ①地域の医療・介護の資源の把握
- ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥医療・介護関係者の研修
- ⑦地域住民への普及啓発
- ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

■具体的な委託内容と取り組み

- ・平成27年10月→3事業の委託
資源マップ「宮古島市在宅医療と介護をつなぐガイドブック」作成配布
- ・平成28年10月→5事業の委託
関係機関及び住民参加による「看取りの研修会」実施、約100名参加
- ・平成29年4月→8事業の委託
介護医療連携シートの活用に関するアンケート実施、まとめ

<課題>

- ・平成29年度より医療介護連携事業の8事業全部の委託が行われたが、コーディネーター1名では、負担が大きく実施が難しい状況にある。コーディネーターの退職等もあり、人材確保が課題となっている。

<対応策の案>

- ・事業の委託実施について、委託先の医師会と協議していく

3. 認知症施策の推進

(1) 認知症の早期診断・早期対応体制の構築 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・認知症の初期支援を包括的及び集中的に行うため、「認知症初期集中支援チーム」を設置しており、認知症のある方、当事者、家族宅へ訪問し相談に応じる。対象は40歳以上の方で支援期間は6ヶ月。
- ・「認知症初期集中支援チーム」は、月1回のチーム員会議で訪問や対応したケースについて話し合う。チーム員には医師がいるので医療的な対応について助言をもらう事ができ、チーム員で検討が出来る。
- ・初期支援等においてコーディネーターの役割等を担う「認知症地域支援推進員」を配置しており、認知症の方や家族を支援、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように医療機関、介護サービス等に繋げる等に関わっている。
- ・「認知症地域支援推進員」は、これまで住民にあまり知られていなかったが、広報誌での紹介や推進員の活動を新聞に掲載したところ、周知が広まったと見られ、認知症で困っているという相談が増えてきた。また、認知症は身近な病気であることも知ってもらえた。

<課題>

- ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の周知があまりされていない。

<対応策の案>

- ・周知を積極的に行う。ポスターの作成。

(2) 認知症支援のネットワークの推進 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・認知症高齢者の徘徊ネットワークは現在実施を検討中。
- ・3ヶ月に1度、認知症疾患医療センター、市、包括(2カ所)、在宅医療・介護連携相談室で会議を開催している。

■認知症高齢者徘徊ネットワークの検討状況

- ・認知症関連専門職の連絡会を3ヶ月に一回開催。
- ・平成29年6月7日…会議のあり方、近況についての話し合い
- ・平成29年9月6日…近況報告、意見交換

<課題>

- ・介護事業所の数が多すぎる為、徘徊ネットワークを作ったとしても個人情報の問題が出てくると考えられ、現在検討中。

<対応策の案>

- ・徘徊ネットワークは検討を進め実施に努める。

(3) 若年性認知症への支援 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・若年性認知症については具体的な取組がなされていないのが現状である。

<課題>

- ・若年性認知症に対しての対策があまり取られていない。

<対応策の案>

- ・65歳以上の高齢者への認知症対策が主となっている。今後は、若年性認知症について情報共有をしながら今後の展開を図る必要がある。

(4) 認知症サポーターの養成 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・認知症キャラバン・メイトが、地域住民や施設、企業を対象に認知症に対する正しい理解をしてもらうために「認知症サポーター養成講座」を開催している。
- ・今年度は、ファミリーマート店長会議における開催や、夏休み中に学童クラブの子ども達を対象にした開催など、少しずつではあるが開催の場を広げてきている。

■認知症サポーター養成講座開催状況

(平成29年度)

4/27	デイサービスあかり	8/17	松風園
6/15	西辺中学校1年生	8/27	デイサービスひまわり
6/19	ファミリーマート店長	9/11	久松中学校
7/21	悠遊倶楽部	9/16	デイサービスまごころ
7/26	サマーボランティア	9/26	新城自治会
8/3	ひばり放課後児童クラブ	9/28	一般住民(午前1回、午後1回)
8/9	みなみ童夢(放課後児童クラブ)	9/28	さらはまデイサービス
8/15	ふたば児童クラブ	9/29	一般住民(午前1回、午後1回)
8/17	おやこぼし学園、いきいき教室	10/17	西辺みどり会

<課題>

- ・認知症に対する関心がないと受講しようという事には至らないと感じた。

<対応策の案>

- ・認知症に関する正しい知識の普及や、認知症サポーターについての周知等を積極的に行う必要がある。

(5) 認知症家族介護者への支援 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・地域包括支援センターひららに委託している認知症カフェの実施。
- ・毎週土曜 13 時半～17 時、認知症や介護についての相談、園芸、簡単な手工芸、カラオケ、参加者同士のおしゃべり等好きな事で自由に過ごす事ができる。
- ・認知症カフェは、毎週 10 名以上の方の参加、地域の子供達も参加がある。
- ・相談などは直接地域包括支援センターへ来ていただき認知症に関する相談を受ける。
- ・認知症予防のために参加する方が多い。また、閉じこもりの予防になっている。

<課題>

- ・内容の充実化、マンネリ化の回避

<対応策の案>

- ・ゲーム、レクリエーションの検討を随時行う。ボランティア、補助員の増員。

4. 生活支援サービスの基盤整備 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

①生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

- ・社会福祉協議会に、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進している。
 - ・市町村区域(第1層)生活支援コーディネーター1名(常勤)配置
 - ・日常生活圏域(第2層)生活支援コーディネーター2名(時間手当)配置・
- 生活支援コーディネーターの配置により、地域の通いの場や介護予防の場が増加している。また、ボランティア支援によりニーズの把握ができ、通いの場が継続実施されている。

②協議体の設置

- ・市が主体となり、コーディネーターと様々なサービス提供主体等が参加する協議体を設置。情報の共有・連携強化の場となっている。
- ・協議体を設置し、会議を開催した事で、各地域の実態把握や課題、ニーズの把握ができた。

■活動実績

H28 年度 活動実績

ボランティア養成講座 8 回実施 51 名養成

通いの場支援 新規開設 15 ヶ所 総計 21 ヶ所支援

H29 年度 10 月末現在 活動実績

ボランティア養成講座 5 回実施 24 名養成

通いの場支援 新規開設 5 ヶ所 総計 25 ヶ所支援

いきいき百才体操 新規開設 5 ヶ所 導入時 5 回まで支援

②協議体設置

- ・H27 年度に協議体を平良 A 地区、B 地区、上野・下地地区、城辺地区
伊良部地区に立ち上げ、H27 年 H28 年と地域の資源やニーズの確認を行った

<課題>

- ①第2層コーディネーターの配置が時間給で行われている事で、安定した活動が行われていない。また、5圏域での配置が望まれているが配置できていない状況。
- ②協議体を設置し会議を開催したが、課題の抽出で留まっている。解決策の検討が必要。

<対応策の案>

- ①第2層協議体の委託内容を見直し、地域に入ってニーズの把握など安定した活動ができるようにしていく。
- ②協議体について、地域住民の参加を促した研究会を立ち上げ開催していく。

5. 高齢者の生活を支援するサービスの充実

(1) 食の自立支援事業（地域支援事業・任意事業） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・在宅のひとり暮らし高齢者又は高齢者等の居宅を訪問して栄養バランスの摂れた食事を定期的に提供し、併せて当該利用者の安否を確認している。
- ・週3回以内の昼食のみとなっている。
- ・食の確保による栄養状態の維持や改善に役立っており、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援している。

■事業の実績

平成27年度

実人数 148人 7,793食

委託事業所 宮古島市社会福祉協議会、まごころ弁当

平成28年度

実人数 122人 6,989食

委託事業所 宮古島市社会福祉協議会、まごころ弁当、(株)いちば

平成29年度（H29.4月～10月）

実人数 97人 4,060食

委託事業所 宮古島市社会福祉協議会、まごころ弁当、(株)いちば、有限会社やすらぎ

<課題>

- ・月曜日から金曜日の間の週3回以内の昼食となっているが、土日祝祭日も行ってほしい、回数も増やしてほしいとの要望もある。
- ・チケット制をとっているが、チケットの購入や回収が利用者や事業者の負担となっている。
- ・高齢者向けの食事内容になっていない場合もあり、高齢者の趣向への対応も課題である。

<対応策の案>

- ・土曜・祝祭日に配食できるような事業所を確保する。また週5回から6回への配食数の増も検討していきたい。
- ・高齢者の趣向への対応策としては、公募し事業所を増やしていきたい。

(2) 寝たきり老人等日常生活用品給付事業（包括的支援事業・任意事業）【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・在宅の寝たきり高齢者及び在宅の認知症高齢者に対し、日常生活用品を給付し、介護者の経済的負担の軽減等を図っている。

■事業の実績

- ・平成 29 年度 実人数 102 名（平成 29 年 11 月末）
- ・平成 28 年度 実人数 108 名（平成 29 年 3 月末）
- ・平成 27 年度 実人数 112 名（平成 28 年 3 月末）

(3) 軽度生活援助事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・在宅で一人暮らしの高齢者等が要介護状態にならずに、健全で自立した生活を営めるよう、簡易な生活の支援を行っている。
- ・主な支援としては「家周りの手入れ(庭・生垣・庭木等)」、「家屋内の清掃、整理・整頓」などがある。

■事業の実績

平成 27 年度

実人数 17 人 回数 791 回

委託事業所 ピザライ、グッドトライ、シルバー人材センター

平成 28 年度

実人数 15 人 回数 659 回

委託事業所 ビザライ、シルバー人材センター

平成 29 年度（H29.4 月～10 月）

実人数 8 人 回数 227 回

委託事業所 ビザライ(8 月撤退)、シルバー人材センター

<課題>

- ・受託してくれる事業所が少ないことやシルバー人材会員の減少により、同事業に派遣できる会員が少なく、新規の受け入れが困難となっている。
- ・要綱上での援助内容は多岐にわたるが、①屋内の清掃整理精糖②家周りの除草及びはき掃除のみの援助しか行っていない状況がある。

<対応策の案>

- ・委託金額の増による新規事業所、新規会員の開拓。
- ・サービス内容の再検討や総合事業への移行も検討したい。

(4) 高齢者外出支援タクシー利用助成事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・高齢者の外出支援のため、タクシー利用助成を行い、高齢者の日常生活の利便性向上を図っている。

■事業の実績

- ・平成 29 年度 実人数 61 名 平成 28 年度 実人数 71 名 平成 27 年度 実人数 62 名

(5) 緊急通報システム事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・高齢者の居宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の迅速な対応を図っている。
- ・取り組みを「高齢者みまもり事業」に移行した。

(6) 訪問理・美容サービス事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・市内に居住する老衰・心身の障害及び傷病等の理由により理・美容院に出向く事が困難な高齢者に対し、居宅で手軽にサービスを受けられるようにするための出張サービス。
- ・外出等ができない高齢者の身体清潔と精神的リフレッシュが図られている。

■事業の実績

- ・平成 29 年度 実人数 8 名
- ・平成 28 年度 実人数 12 名
- ・平成 27 年度 実人数 11 名

＜課題＞

- ・理容店の利用が少ない

＜対応策の案＞

- ・今後も継続して実施を予定。

(7) 老人日常生活用具給付等事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・要援護高齢者や一人暮らし高齢者等に対し、電話機などの日常生活用具を給付している。
- ・設置により日常生活の不安解消と見守りも兼ねている。

■事業の実績

- ・平成 29 年は継続で 13 台

＜課題＞

- ・携帯電話の普及により固定電話が減速

＜対応策の案＞

- ・今後も事業を継続する予定。

(8)生活管理指導短期宿泊事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・宮古島市内に居住する者で、要介護認定において非該当と判定された者及びその他の高齢者のうち、居宅において日常生活を営むのに支障がある者に対し、宮古島市がショートステイサービスを提供するもの。
- ・介護認定されていない方で、緊急の保護、退院後の急性期で支援が必要な方などへ、介護給付を利用しないショートステイサービスを提供している。

■事業の実績

平成 27 年度	登録人数	2 人	利用人数	1 人
平成 28 年度	登録人数	3 人	利用人数	1 人
平成 29 年度(H29.4月～10月)	登録人数	3 人	利用人数	3 人

<課題>

- ・周知の徹底を図り、利用者の増を図りたい。

<対応策の案>

- ・市広報やケアマネ連絡会などを利用して周知していく。

(9)家族介護慰労金支給事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・要介護 4 または 5 の在宅の高齢者で、市民税非課税、過去 1 年間に介護保険サービスを受けなかったものを介護している家族へ 10 万円を支給する。

■事業の実績

平成 27 年度	利用実績	1 件
平成 28 年度	利用実績	なし
平成 29 年度(H29.4月～10月)	利用実績	なし

<課題>

- ・要介護 4 や要介護 5 の高齢者を、介護サービスを利用しないで在宅介護する方はほとんどいないと考えられるため、要件の緩和が必要である。

<対応策の案>

- ・該当者が今後出てくる可能性は低く。要件を緩和して継続するか等、事業について検討する必要がある。

(10) 老人保護措置事業（市の単独事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに措置入所させる事業。
- ・宮古島市での措置入所先の養護老人ホームは厚生園となっている。

■事業の実績

平成 27 年度	前年度報告分【H27. 3. 31】32人	入所者 1人	退所者 3人
	年度末【H28. 3. 31】30人		
平成 28 年度	前年度報告分【H28. 3. 31】30人	入所者 1人	退所者 3人
	年度末【H29. 3. 31】28人		
平成 29 年度	前年度報告分【H29. 3. 31】28人	入所者 1人	退所者 3人
	現在員数【H29. 12. 1】26人		

＜課題＞

- ・措置対象の方が少なくなっている。施設の定員数の変更も含め養護老人ホームの在り方を検討すべき。

＜対応策の案＞

- ・沖縄県を中心に沖縄県養護老人ホーム検討委員会を立ち上げ検討中である。

(11) 高齢者みまもり事業（包括的支援事業・任意事業） 【担当課：高齢者支援課】

＜状況＞

- ・地域包括支援センター、訪問介護事業所等により「支援が必要な人」を発見し、高齢者の生活実態の把握や相談を受け見守り事業について情報提供して参加、支援へとつなげる。

＜現状＞

- ・宮古島徳州会病院により、オペレーションセンターの運営及び機器等の管理を行い、10月末現在126人の会員を支援している。
- ・定期訪問や随時訪問により、利用者の体調チェックや安否確認を実施し、生活の安全を確保している。また、声かけ、相談等により日常の不安解消を図っている。

点検5 地域の福祉力向上の推進

1. 地域の見守り、支え合いネットワークの整備充実

(1) 安心して住み続けられる地域ネットワークの構築 【担当課:高齢者支援課、地域包括支援センター】

<状況>

- ・老人クラブや市社会福祉協議会との連携による、高齢者の見守り活動や民生委員等とも連携した見守り等のネットワークづくりを掲げていた。
- ・小地域ネットワーク事業の中で、各地区に住む高齢者や自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、婦人会等との近隣見守り援助活動を実施。
- ・2～3か月に1回、小地域ネットワーク協力員会議を各地区で実施。現在14カ所、活動者数(ボランティア)184人。
- ・各小地域で道路清掃や花植え等活動を実施。
- ・生活課題の早期発見では、孤立死を早く見つけたり、台風前後の雨戸の開閉、買い物支援、独居高齢者の庭清掃活動、手料理を要介護者宅へ配布、認知症高齢者を地域でどう支えるかをテーマにした学習会、登下校時の児童生徒への挨拶、声かけ等をする事により、地域で支え合う意識が高まった。
- ・地域の課題を共有する事により、解決に向けた地域レベルの話し合いが行われ、新たな活動の広がりが見られた。
- ・福祉ニーズを早期に把握し、社協に連絡する事により、住民との関係がより緊密になった。また、新しい制度やサービスを住民に早く伝えることができた。

<課題>

- ・高齢化が一段と進み、高齢者の見守り活動が継続困難な状況になってきた。小地域ネットワーク事業を継続していくためには、自治会や若者(青年会、婦人会等)の協力が必須である。
- ・自治会活動も困難な地域が増加しており、ボランティア活動に参加できず孤立化する高齢者や住民も多くなった。更に、地域に馴染まない移住者も増えていて、住民同士の繋がりが益々希薄化している。また、子育て世代との繋がりも大きな課題である。

<対応策の案>

- ・「あいさつ運動の日」や「近隣見守りの日」を毎月決めて取り組むこと等、具体的な取り組みを検討する。
- ・男性だけのサロンやつどいの場を提供すること。

(2) 地域人材の確保 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・地域の見守り等のネットワークに参加する人材の確保に努めている。

2. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアの育成支援 【担当課：社会福祉協議会】

<状況>

- ・社会福祉協議会が中心となってボランティアの育成等を行っている。
- ・小中学校のボランティア活動推進校への活動支援として講話や体験を行っているほか、地域に対しては認知症サポーター養成講座等を開催している。
- ・障がい者や高齢者等、様々な福祉課題をもつ人々が共に生活していることを実際に体験することで、「これから自分たちに何ができるか」を考える機会が出来、今後のボランティア体験につなげるきっかけづくりとなっている。

■事業の実績

- ・小中学校ハンディキャップ体験等出前講座（8校開催）
- ・福祉講話・認知症サポーター養成講座（8校開催）
- ・通いの場、サロン等のボランティア養成講座（15回開催）
- ・小中高等学校へボランティア派遣依頼（12件依頼）
- ・サマーボランティア体験研修会（約100名の参加）

<課題>

- ・小中高生への福祉教育は充実しているが、シニア世代向けの福祉講座の開催が少なく、今後はシニア世代向けの講座開催が必要である。
- ・社協からのボランティア情報誌は発行しておらず、県ボランティアセンターからの情報誌のみとなっている。

<対応策の案>

- ・シニア世代向けの福祉講話の開催。
- ・広報誌等を活用し、ボランティア情報の掲載を行う。

(2) 児童生徒のボランティア活動の充実 【担当課：社会福祉協議会】

<状況>

- ・社会福祉協議会が中心となり、学校と連携して児童生徒の発達段階に応じたボランティア体験等を実施している。
- ・学校、地域、社協との協働で体験学習を実際にすることで相互の連携を深め、豊かな活動を育むことにつながっている。ボランティア活動の継続のきっかけづくりと支援育成が図られている。

■主な取り組み

- ・各施設の行事等へのボランティア参加
- ・障がい者スポーツ大会へのボランティア活動参加
- ・街頭募金等の活動参加

<課題>

- ・各障がい者施設、高齢者施設等との連携を密に行う
- ・計画の早期取り組みを行う

＜対応策の案＞

- ・定期的に連絡会等を通して、交流会を開催していく
- ・年間行事等の確認を行う
- ・学校、地域、施設での交流で効果や課題を知る

(3) 高齢者によるボランティア活動の参加促進 【担当課：社会福祉協議会】

＜状況＞

- ・小地域ネットワーク事業の中で、各地区に住む高齢者が自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、婦人会等との近隣見守り援助活動を実施。

＜課題＞

- ・アンケート調査では、ボランティア活動に参加している高齢者、地域活動に参加している高齢者は低い状況となっている。地域の活動に参加することは認知症の予防につながるが国の分析で示されており、高齢者が役割を持って日々の生活を送るために、ボランティア活動の促進も一つの方法となる。

＜対応策の案＞

- ・高齢者のボランティア活動等地域活動への参加を促進する。地域活動への参加と認知症リスクとの関係等について周知・広報を図る。

3. 福祉教育の推進 【担当課：社会福祉協議会】

＜状況＞

- ・小・中学校における福祉講話や福祉体験学習などを実施し、子供の頃からの福祉意識の醸成を図っている。
- ・地域においては、認知症サポーター養成講座や出前講座等による福祉意識の醸成を図っている。
- ・指導者による講話や実技講座を実際に体験し知識を得、各施設で障がい者や高齢者等にどのような支援活動をしているのかを知ることが出来る。
- ・また、体験参加することで、今後のボランティア活動につなげられるきっかけづくりになる。

■主な取り組み

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・各施設へ福祉教育活動への受入依頼 | ・福祉講話（当事者からの体験発表等） |
| ・各小中校での福祉講話の開催 | ・人権、平和学習の開催 |
| ・高齢者と園児との交流会 | ・出前講座の周知 |
| ・認知症サポーター養成講座の開催 | |

＜課題＞

- ・学校、地域、社協と協働し、福祉事業やボランティアについて研修し、お互いの交流・体験を通して今後のボランティア活動につなげる為の考える場を設ける。

＜対応策の案＞

- ・定期的に連絡会等を開催し、学校、地域、社協、関係機関との交流を図る。

点検6 生きがいづくりの推進

1. ふれあい、交流機会の拡充

(1) 交流機会の拡充

①世代間交流 【担当課：社会福祉協議会】

<状況>

- ・小地域ネットワーク事業の中で、地域高齢者と見守り協力員、地域にある保育園園児との交流会を実施。
- ・地域の敬老会や老人クラブ総会等に園児や子ども会の児童等のお遊戯を披露すること。
- ・「ふれあい餅つき大会」に園児や児童、高齢者、障害者等を招待して交流会実施。
- ・高齢者が実施しているゲートボール大会に児童生徒がスコアラーとして参加し交流すること。
- ・合わせて年間4-5回程度実施している。

<課題>

- ・高齢者や園児、児童生徒等、それぞれに忙しく活動しているので、一緒に交流の機会を持つことが難しくなっている。

<対応策の案>

- ・保育園、幼稚園、小学校等へ高齢者の読み聞かせ、体験談、昔遊び、ゲーム等をもっと積極的に導入する機会づくりを検討する。
- ・1年1回、運動会(園児～高齢者を含めた家族も一緒の)や文化祭を実施できたらよりよい。検討を行う。

②ふれあいいいききサロン 【担当課：社会福祉協議会】

<状況>

- ・市社会福祉協議会の地域福祉活動事業で実施している「ふれあいいいききサロン」の実施及び市からの協力と支援について掲げていた。高齢者の集いの場の確保・拡充を目的とした取り組みとなっている。

(2) 老人クラブの活動支援 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・宮古島市老人クラブ連合会が主体となり行政、社会福祉協議会、民生委員との情報確認や、連携を密にし活動している。

■主な活動

- ・振り込め詐欺防止運動チラシ配布
- ・友愛・見守り研修会
- ・ワイドー教室
- ・老人クラブ主催グラウンドゴルフ・ゲートボール大会の開催
- ・宮古島市高齢者交通安全意見発表大会
- ・県老人芸能の祭典出席
- ・県老人クラブ大会出席

<課題>

- ・高齢者の健康の維持・増進・生きがい対策・社会参加事業の推進を目的としている中で、今後、事業を拡大する場合、予算やその他の支援も必要になると思われる。

<対応策の案>

- ・老人クラブの活動は、生きがいのほか、地域の福祉力向上ための人材ともなる。生きがいづくり、社会参加、閉じこもり予防、地域見守りなど、様々な役割を担っている老人クラブの活動支援を図る。

(3) 敬老の日事業 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・高齢者を敬い長寿を祝うために、敬老会の開催や祝い金、記念品の支給を実施している。
- ・敬老会の開催にあたっては、開催内容を検討するなど趣向を凝らし、参加促進を図っている。
- ・敬老祝い金については70歳以上の方へ、記念品は新88歳、新100歳の方への支給を行っている。

■主な実績

- ・70歳～99歳の方へ三千円、100歳以上の方へ一万円の祝い金支給。
- ・新80歳、新100歳の方へ記念品の贈呈。
- ・宮古島市全体での参加敬老者数は2,283名。

2. 生涯学習、生涯スポーツ活動の推進

(1) 長寿大学の実施 【担当課：高齢者支援課】

<状況>

- ・市社会福祉協議会への委託により、宮古島市長寿大学を実施している。
- ・平成28年度は17講座(平良地区8講座、城辺地区4講座、下地・上野地区2講座、伊良部地区3講座)を開設した。

<課題>

- ・参加者は横ばいであるが、高齢者の社会参加の促進を図るため、参加者の増加が必要である。

<対応策の案>

- ・仲間づくりの輪を広げるためのレクリエーションや新たな各種教養講座等を提供することで、参加者の増加を図る。

(2) 生涯学習の機会の拡充 【担当課：教育委員会・生涯学習振興課】

<状況>

- ・高齢者の生涯学習の機会を拡充するため、各種講座の開催や指導者育成の研修会、生涯学習フェスティバルの開催等を行っている。

(3)生涯スポーツの充実 【担当課：教育委員会・市民スポーツ課】

＜状況＞

- ・高齢者が気軽にスポーツに親しむことができるように、各種スポーツイベントやスポーツ教室の開催やスポーツ指導者の育成、サークルの促進など努めている。

(4)文化活動の充実 【担当課：教育委員会・中央公民館】

＜状況＞

- ・サークル活動(手話・三味線・ヨガ・合唱等)と、講座(花づくり・メンズキッチン・油絵・物作り等)を実施している。

3. 就労(シルバー人材センター)の支援 【担当課：商工物産交流課】

＜状況＞

- ・シルバー人材センターの周知広報や会員数の増加、就業機会の拡充に努めている。

点検7 安心して暮らせる生活環境の推進

1. 防犯、防災対策の推進

(1) 防災対策の推進 【担当課：総務課】

<状況>

- ・市の防災計画に基づいた避難訓練や災害時の情報発信、災害時要援護者の避難支援、自主防災組織の整備などを進めている。

(2) 防犯対策の推進

①防犯のための運動の推進 【担当課：市民生活課】

<状況>

- ・各自主防犯ボランティアと連携したパトロール。
- ・防犯ボランティア団体と連携したチラシ配布・・・市内主要店舗前等において配布。
- ・活動装備品の支給・・・子ども・女性安全対策の一環として、防犯ボランティア団体に対して防犯ベスト、帽子等を贈呈。
- ・防犯チラシ配布や防犯パトロールの効果により、窃盗犯の認知件数は平成28年で100件と前年に比べ33件減少した。

■主な取り組み内容

- ・防犯パトロール実施期間：平成28年6月～平成28年12月
- ・参加団体：防犯協会支部13団体、自主ボランティア28団体
- ・防犯チラシ配布実施日：4/26 チラシとワイヤーロックを配布(TSUTAYA 店舗前)5/3 防犯チラシ配布(TSUTAYA 店舗前)2/3 防犯チラシ配布(南県営団地内)

<課題>

- ・犯罪被害は、年々減少傾向にあるものの、平成28年における窃盗犯全体の28.5%を占めている自転車盗難の施錠率は29.8%と低く、依然として無施錠による犯罪被害は後を絶えない状況である。

<対応策の案>

- ・施錠の習慣をつけてもらう為、広報やチラシ配布を実施し、注意喚起を図る。

②防犯施設の整備 【担当課：市民生活課】

<状況>

- ・犯罪防止のため、地域を明るくする「一戸一灯運動」や「地域防犯マップ」の活用等について取り組みに努めている。

③高齢者があう危険性の高い犯罪への対策 【担当課：市民生活課、高齢者支援課】

<状況>

- ・振り込め詐欺や架空請求などの高齢者が被害にあう危険性の高い犯罪について、対応方法を周知するほか、金融機関との連携による未然防止等に努めた。

(3) 交通安全の推進

①交通安全の推進 【担当課：市民生活課】

<状況>

- ・交通安全教育や交通安全運動等の取り組みを行っている。

②交通安全施設の整備 【担当課：市民生活課】

<状況>

- ・カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の整備充実に努めている。

2. 総合的な福祉のまちづくりの推進

(1)道路環境の整備推進 【担当課：道路建設課、むらづくり課】

<状況>

- ・安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道幅員の確保や段差及び勾配等の改善など、道路のバリアフリー化等について取り組んでいる。

(2)総合的な福祉のまちづくりの推進 【担当課：都市計画課】

<状況>

- ・「宮古島市バリアフリー特定事業計画書」を作成(平成 26 年 7 月)。
- ・「バリアフリー教室 in 宮古島」の開催(平成 27 年 8 月沖縄総合事務局と共同主催)。
- ・「宮古島市バリアフリー基本構想意見交換会」の開催(平成 29 年 2 月)

■具体的な取り組み内容

- ・平成 27 年 8 月の勉強会には、地元小学校の児童が 28 名とその保護者等 2 名の合計 30 名ほどの参加により、勉強会及び体験学習を行った。
- ・平成 29 年 2 月の意見交換会には、学識経験者・障害者団体・商店街の通り会・バス及びタクシー交通事務所・公安委員会・国及び県や市の関係機関等、あわせて 30 名ほどの参加による意見交換会を開催。

<課題>

- ・バリアフリーに対する問題点や課題の整理及び解決策についての検討を今後行う必要がある。

<対応策の案>

- ・今後も問題点や課題等の整理及び解決策の検討について意見交換等を行い、バリアフリー社会の構築に向けた取り組みを進めていく必要がある。

(3)高齢者の住宅対策の推進 【担当課：建築課、高齢者支援課】

- ・平成 29 年度に「宮古島市住生活基本計画」を策定中。高齢者等が暮らしやすい住宅について計画的に進める予定である。